

全 員 協 議 会 会 議 録

(平 成 1 8 年 9 月 1 2 日)

- 1 . 海上自衛隊ミサイル艇機関砲誤射問題について

む つ 市 議 会

むつ市議会全員協議会会議録

開会の日時 平成18年9月12日(火) 午前10時00分開会
午前10時30分閉会

場 所 下北文化会館展示ホール

出席議員 (59人)

1番	濱田 栄子	2番	山本 留義
3番	白井 二郎	4番	村中 徹也
5番	堺 孝悦	6番	川端 一義
7番	川下 八十美	8番	小林 正
9番	菊池 一郎	10番	新谷 功
11番	高田 正俊	12番	村川 壽司
13番	東 健而	14番	澤藤 一雄
15番	石田 勝弘	16番	富岡 幸夫
17番	杉浦 守彦	18番	柴田 峯生
19番	杉浦 洋	20番	久保田 昌司
21番	横垣 成年	22番	工藤 孝夫
23番	大澤 敬作	24番	松野 裕而
25番	東谷 良久	26番	東谷 正司
27番	佐々木 隆徳	29番	竹本 強
31番	坂井 一利	32番	福永 忠雄
33番	板井 磯美	34番	飛内 賢司
35番	赤松 功	36番	田澤 光雄
37番	徳 誠	38番	佐々木 肇
39番	鎌田 ちよ子	40番	菊池 広志
41番	野呂 泰喜	43番	千賀 武由
44番	目時 睦男	45番	田高 利美
46番	澤田 博文	47番	菊池 清
48番	柏谷 均	49番	工藤 清四郎
50番	服部 清三郎	51番	杉本 清記
52番	慶長 徳造	53番	佐藤 司
54番	牛滝 春夫	55番	本間 千佳子
56番	半田 義秋	57番	坪田 智十司

58番 齊藤孝昭
60番 富岡修
62番 宮下順一郎

59番 中村正志
61番 川端澄男

欠席議員（3人）

28番 立石政男
42番 工藤直義

30番 千船司

○事務局出席者

事務局長 小島昭夫
総括主幹 工藤昌志
庶務係長 金澤寿々子
調査係主査 青山諭
議事係主任 葛西信弘

次長 高田文明
主幹 柳田諭
庶務係主任主査 濱村勝義
議事係主任 赤石奈穂子

(午前10時00分 開会)

○議長(宮下順一郎) ただいまから全員協議会を開会いたします。

本日の全員協議会は、去る9月5日夜、海上自衛隊大湊地方総監部内で発生した停泊中のミサイル艇による機関砲誤射の問題について、海上自衛隊から大湊地方総監部幕僚長永田海将補、大湊地方総監部管理部総務係長佐藤2等海尉の出席を求め、当該事故に関する概要説明を受けることにしております。

それでは、永田幕僚長、お願いいたします。

(永田 美喜夫幕僚長登壇)

○海上自衛隊大湊地方総監部幕僚長(永田美喜夫) おはようございます。大湊地方総監部幕僚長の永田でございます。このたびは、周辺住民の方々を初め市民の皆様に対しまして多大なご心配とご不安をおかけいたしまして、まことに申しわけございませんでした。また、本日は市民の代表たる市議会議員の皆様に対しまして、このような説明の機会を与えていただきましたことに心から感謝申し上げます。

それでは、お手元に配布いたしました資料を使いまして、事故の概要についてご説明申し上げます。

なお、前もってお断りしておかなければならないことですが、今回の事故の原因究明につきましては、海上幕僚監部に設置されました事故調査委員会におきまして客観的立場から調査されているところであります。まだ原因の特定には至っていない段階でございますので、もうしばらくお待ちいただきたいと思っております。調査結果が判明し次第、速やかに公表されることになると聞いておりますので、いましばらくお待ちいただきたいと思っております。

それでは、1ページ目をお願いいたします。事故を起こしました部隊は、北海道の余市にあります第1ミサイル艇隊のミサイル艇3号でございます。事故の発生日時は、9月5日午後7時19分、場所は大湊基地の第6突堤西側岸壁、赤い丸でマーキングしている場所でございます。

次に、事故に至るまでの経過について申し上げます。2ページをお願いいたします。ミサイル艇3号は、射撃訓練のため、午前8時に大湊を出港、津軽海峡西口の射撃訓練海域で20ミリ機関砲を含む対水上射撃訓練を実施いたしました。午後6時に大湊に入港いたしましたが、前日にふぐあいがあった部品を新しい予備品と交換する作業を実施いたしました。午後7時16分に20ミリ機関砲の作動確認を開始いたしました。このジョイスティックという部品は、左下に絵を写してありますけれども、機関砲を遠隔で旋回、あるいは上下に動かしたりするハンドルのようなものでありまして、頂部には発砲

スイッチが組み込まれております。7時19分には、その発砲回路確認のためスイッチを「入」としたところ、10発が不時発射したものでございます。

次のページをお願いいたします。次に、事故発生直後の状況について申し上げます。午後7時40分ごろから上級部隊や関係機関に対する報告、通報を開始いたしました。この段階で県にもファクスを送ったものと誤認いたしておりまして、県庁に対する報告がおくれてしまいました。この件につきましては、弁解の余地もございません。まことに申しわけございませんでした。

7時55分には、大湊地区の隊員を呼び戻し、住民の皆様には被害が出ていないかを確認に当たらせました。この件につきましては、後ほど詳しくご報告いたします。

午後9時20分に海幕においてプレスリリース、日が変わりまして、零時20分には当総監部におきまして記者ブリーフィングを実施いたしました。

午前1時30分には、東京から事故調査委員会の現地調査チームが大湊に到着、現地調査が開始されたところであります。

次に、住民の皆様に対する安全確認作業の状況について申し上げます。4ページをお願いいたします。斜めに引かれております赤い線が発射時に機関砲が向いていた射線方向でございます。この射線方向からピンクと薄い青色で示しております桜木町の144軒、宇曾利川地区の100軒、城ヶ沢地区の6軒のお宅に戸別訪問し、被害がなかったかどうかを確認するとともに、外壁等に異常がないか、弾が落ちていないかについて確認をいたしました。不在の家も十数軒ございましたので、若干時間はかかりましたが、9月7日までには249軒のお宅の安全を確認いたしました。なお、桜木町内に不在のままのお宅が1軒ございましたが、近所の方の立ち会いのもとで外壁等を調べましたが、異常はございませんでした。

現在まで警察、消防、町内会等に対しても被害は届けられておりません。

また、9月8日にはこれまでの捜索で弾片、弾の一部分でございますけれども、長さが約数ミリ程度の金属片でございますが、これが発見されておりましたので、オレンジ色の半円で示しております桜木町内の45軒のお宅を金属探知機で捜索いたしました。金属片は発見できませんでした。

次に、現在までの弾丸の捜索状況について申し上げます。5ページをお願いいたします。ミサイル艇3号から発射されました弾は、合計10発です。内訳は実弾が4発、演習弾が4発、曳光演習弾、これは光を伴って弾道が見えるようにつくられている弾でございますが、これが2発でございます。これまでの捜索の結果、実弾の断片が2カ所で発見されており、基地内の松林からは曳光演習弾1発が発見されております。また、弾種はいまだ調査中でご

ざいますが、基地内の施設の屋根から弾痕と弾片が発見されております。赤字の枠囲いしてある場所が弾が発見された場所になります。字のところを赤字で囲ってあるのが4カ所あると思いますが、そこが発見された場所でございます。そのほかにも弾丸の一部かどうかわからない金属片もかなり発見されておりますので、ただいま専門家による鑑定作業を実施しているところであります。

現在は、ピンクで示しております区域を金属探知器でくまなく探すという作業を実施しておりますが、基地内の松林がありますけれども、結構深い松林でございますので、いましばらく時間がかかりそうでございます。

次に、今後の原因究明と再発防止について申し上げます。6ページをお願いいたします。冒頭申し上げましたとおり、原因究明等につきましては、海幕の事故調査委員会が実施しておりまして、結果が出るまでいましばらくお待ちいただくことになると思います。

最後になりましたが、我々自衛隊は、人を殺傷する威力のある武器や装備を任されており、そこにはそれを任せた国民の皆様方との信頼関係が必要不可欠でございます。むつ市の皆様とは、旧海軍から100年以上にわたって良好な関係が維持されておりますが、このたびの事故はこの信頼関係を揺るがしかねない事故であり、あってはならない事故と受けとめております。このようなことが二度と起こらないよう全力をもって取り組んでいきますので、ご理解のほどをどうかよろしくお願いいたします。

どうも申しわけございませんでした。

○議長(宮下順一郎) それでは、ただいまの報告について質疑ありませんか。
21番横垣成年議員。

(21番 横垣成年議員登壇)

○21番(横垣成年) 今回の事故に当たり、このように説明に出向いてくれまして、大変ありがとうございます。

今の説明について、若干お聞きしたいのですが、5日の7時過ぎに事故が起きまして、そして県の方に通報がおくれたということで、早速6日には県の方にいろんな説明にお伺いしていたと思うのですが、その一方、地元でありますむつ市に対してそういうことがなかったというふうに私は記憶してあるのですが、県の方を優先して、地元の方へそういう形で説明に来られなかったという、そのことについてちょっとお聞きしたいと思います。

そして、もう一点であります、後ほどいろいろ究明がそれなりになされたならば公表をするというのでありますが、これはどういう形の公表になるのか。例えばホームページとか持っているのであれば、そういうのでも公表

をするのかどうか。その公表の仕方、この2点、よろしく願います。

○議長（宮下順一郎） 永田幕僚長。

○海上自衛隊大湊地方総監部幕僚長（永田美喜夫） むつ市に対するご報告でございますが、先ほど申し上げましたとおり、19時40分以降、我々の上級部隊も含めましてご連絡、ご報告、通報をしたところでございます。むつ市に対しましても20時20分ごろだと思っておりますけれども、連絡を入れさせていただいております。これが早かったか遅かったかと言われると、それは遅かったとご指摘であれば、申しわけございませんでした。

あと、公表の仕方でございますけれども、これはまだ我々のところでどういふふうな公表の仕方をするかというのは明らかにされておりませんが、中央で調査結果が出ましたところで所要の報告がなされて、県も含めまして地元の皆様にご報告に参るといふことになろうかと思っております。

○議長（宮下順一郎） 21番。

○21番（横垣成年） 最初の説明で、確かに通報はしたというのは説明にあったから、それはいいのでありますが、通報という形でなくてきちっと、通報は一隊員が作業に当たったというのは理解するのでありますが、やっぱり責任者として、地元の住民の安全をきちっと確認し、その地元の責任者に対してこういうことがあったとかという、そういう意味での訪問というか、対応というか、そういうものがなされたのかどうか。私はなされていないといふふうに思うのでありますが、そういうのが迅速になされていないのではないかといふことで、そこら辺ちょっと確認したいといふことであります。それがなぜなかったのかどうかといふことです。

そして、あと公表の方であります。今の説明ですと、なかなかちょっとまだはっきりしていないといふことであります。私はぜひともそういう一定の形のものができたら、これはやっぱり議員にそれなりのものを渡すといふふうな、そういうものもぜひしてもらいたいと思ひまして、この2点、再度よろしく願います。

○議長（宮下順一郎） 永田幕僚長。

○海上自衛隊大湊地方総監部幕僚長（永田美喜夫） お答えいたします。

総監は、事故発生当時、東京の方で会議に参加しておりまして、事故発生当時にはおりませんでした。ただし、帰ってまいりまして、市長に対しまして、電話でご報告いたしております。

それと、後日になりましたけれども、市役所に出向きまして、市長及び議長にご報告いたしたところでございます。

2点目の件につきましては、議員に対して資料をといふか、説明があつて

しかるべきではないかというご指摘でございますか。それがこの場になってしまったということで、遅かったとご指摘のことであれば、まさにそのとおりでございますが、市長に総監が事情をご報告に行った、謝罪に行ったときとあわせて宮下議長の方にも参ったところでございます。

○議長（宮下順一郎） 21番。

○21番（横垣成年） 済みません、この地元の責任者である市長に一応連絡したということではありますが、それちょっと確実に、何時に連絡したかというのをここで確認させていただきたいと思います。

○議長（宮下順一郎） 永田幕僚長。

○海上自衛隊大湊地方総監部幕僚長（永田美喜夫） 電話した時間は、後ほどご報告いたします。今私の手元ございませんので。

○議長（宮下順一郎） これで横垣議員の質疑を終わります。

ほかに質疑ございませんか。23番大澤敬作議員。

（23番 大澤敬作議員登壇）

○23番（大澤敬作） まず、あってはならない重大問題です。平和憲法9条をどのように考えているのか、まずこの点を……

○議長（宮下順一郎） 大澤議員、お願いでございます。議長からお願いをいたします。

ただいまは、総監部の方からの事故の報告に対しての質疑でございまして、憲法等の質疑の場面でございますので、ご理解をしていただきたいと思います。

質疑を続けてください。

○23番（大澤敬作） 理解できないけれども、議長がそう言うのであれば、別の角度から質疑いたします。

まず、今やっていること、あってはならない、むつ市の住民は、出ていってほしいという声もう多数になると思いますので、そういう点も踏まえて対処の仕方をきちっとしてもらわないと大変な問題に発展する可能性があります。その点をどのように考えているのかお尋ねします。

○議長（宮下順一郎） 永田幕僚長。

○海上自衛隊大湊地方総監部幕僚長（永田美喜夫） お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、あってはならない重大な事態と受けとめております。二度とこのようなことがないように再発防止、原因究明も含めまして、全力で取り組んでいく所存でございます。

○議長（宮下順一郎） 23番。

○23番（大澤敬作） 県の三村知事は、総監に陳謝したのだけれども、それに

遺憾の意を表明している、当然のことだと思う。

○議長（宮下順一郎） 大澤議員、それ逆でございますので。

○23番（大澤敬作） そういうやり方については、遺憾の意を表明しているというのが、知事の中身だと新聞報道にあります。新聞報道を引用しながら質問しているのですが、そういう報道がされているのは、けだし当然のことだと思うのです。

それから、市長に申し入れをしたようだけれども、市長は酒を飲んで対応できないという報道も全国紙に……

○議長（宮下順一郎） 大澤議員、重ねてお願いいたします。総監部からの報告に対しての質疑でございますので、その範囲の中での質疑をお願いいたします。

○23番（大澤敬作） 対応を市長はできましたか。

○議長（宮下順一郎） 質疑の趣旨、ご理解できましたでしょうか。

大澤議員、市長とお会いしましたかということの質疑でございますか。

○23番（大澤敬作） はい。

○議長（宮下順一郎） 永田幕僚長。

○海上自衛隊大湊地方総監部幕僚長（永田美喜夫） 後日総監が、（市長及び）議長の方におわび並びに概要の説明、ご報告に参りました。

○議長（宮下順一郎） 23番。

○23番（大澤敬作） 報告に対する質疑ということで、重大な問題を議長から指摘されて取り下げたけれども、私はそういう点については今後も問題が残りますよということはずばり指摘していきたいと思います。そして、この地域から、自衛隊が出て行ってほしい、この点の要請を含めて……

○議長（宮下順一郎） 個人の意見を述べる場面でございますので、質疑にとどめていただきたいと思います。

○23番（大澤敬作） 終わりたいと思います。

○議長（宮下順一郎） ほかに質疑ございませんか。56番半田義秋議員。

（56番 半田義秋議員登壇）

○56番（半田義秋） 幕僚長におかれましては、きょうの全員協議会にご足労願ひまして、まことにありがとうございます。

私は、一つは作動確認開始したときに、普通なら安全確認のために民家の方に銃口を向けて点検しないはずなのですけれども、普通は空とか海の方に向けて点検するはずなのですけれども、その点はどのようなのでしょうか。

それからもう一点、10発近くが発射されましたけれども、全部が見つかったのか、その中に不発弾等があるのかなのか、この2点説明願います。

○議長（宮下順一郎） 永田幕僚長。

○海上自衛隊大湊地方総監部幕僚長（永田美喜夫） お答えいたします。

まず第1点目の民家の方に向けて発砲したと、作動確認をしたという件につきましては、事故調査委員会でまさに調査しているところでございます。はっきりし次第、ご報告いたしたいと思っております。

見つかった弾、先ほども申し上げましたが、全部で10発の弾を発射しておりますが、現在まで確実に見つかっておるのが4発でございます。あと、弾片等は、まだ弾丸の一部というふうに確認されておりませんで、はっきり言えますのは4発。うち実弾が2発、演習弾が1発、弾種不明が1発というところでございます。したがって、実弾、少なくとも実弾があと2発見つからないという状況ではございます。

以上です。

○議長（宮下順一郎） 56番。

○56番（半田義秋） ちょっと答えになっていないです。安全確認のために、そういう民家の方に向けて、いつも作業をしているのか、それとも徹底指導して、絶対そのような方に向けて点検してはならないというふうな自衛隊の方の指導があるのかないのかというのは、まだ答えになっていませんね。

それから、その中に不発弾、これから何かのショックで踏んだりすれば爆発するおそれがないのかあるのか、それも答弁されていません。その二つをお願いします。

○議長（宮下順一郎） 永田幕僚長。

○海上自衛隊大湊地方総監部幕僚長（永田美喜夫） お答えいたします。

民家の方に向けて整備作業といいますか、作動確認をしてはいけないという規則はありません。大砲は、通常は火口の位置は前を向いておりますので、前の方に民家がある場合もありますし、そこで整備作業をする場合もあります。それは、民家のあるなしにかかわらず。ただ、弾が出る可能性があるような状態で民家の方に向けることは常識的にはないと考えております。

実弾の残り2発に関しましては、着発式の信管でございますので、何かに当たる、木とかそういうものに当たれば爆発するものでございますが、まだその弾片、弾痕が確認されていない以上は、不発弾の可能性は否定できないと考えております。

○議長（宮下順一郎） 56番。

○56番（半田義秋） 私は、自衛隊協力会の賛助会員になっております。だから、自衛隊は否定しません。むしろ歓迎です。でも、こういう事態が起きると、やっぱり我々一般国民も不安になるのです。今北朝鮮のミサイル云々

と言いますけれども、実際我々住民に銃口を向けて弾が発射された。幾ら間違っただけとはいえ、これはあってはならないことなのです。だから、さっき幕僚長が100年来の信頼関係と言いましたけれども、こういうことで一瞬にして信頼関係が薄れるということを十分認識していただいて、これからはやっぱりそういう作業にも安全を期して、私は今後やっていってほしいと思っています。

以上です。

○議長（宮下順一郎） ほかに質疑ありませんか。44番目時睦男議員。

（44番 目時睦男議員登壇）

○44番（目時睦男） 今回の誤射については、先ほどもありましたように、本来あってはならない事故であろうと、このように認識をしているわけであり、それで、質疑であります。これまでことしに入ってから、陸、海、空の自衛隊基地における自衛官の強盗致傷とか、覚せい剤の使用などによって7人が逮捕されている、こういう現実がありますし、当大湊基地におかれても、少女へのみだらな行為とか、またアワビの密漁等々で2人が逮捕されると、このような事件も発生しているわけであり、そういう状況の中で今回の誤射に当たって我々が危惧をするのは、組織的な自衛隊の士気の緩み等々が起因されているのではないのかと、このような危惧を抱いているわけであり、今回の事故調査に当たって、そういう組織的な緩みとか、士気の低下等々も含めて調査をする、そしてまた点検をする、こういうことも調査項目の中に置かれているのかどうか、その辺についてお尋ねさせていただきたいと思っております。

○議長（宮下順一郎） 目時議員にお願いいたします。前段の部分につきましては、回答を求めないというふうな形で、この機関砲の不時発射についての範囲の中でのご回答をお願いしますということでよろしいですね。

永田幕僚長。

○海上自衛隊大湊地方総監部幕僚長（永田美喜夫） これは、私が申し上げるべきことではないかもしれませんが、議員ご指摘のとおり不祥事が続いております。これを重く受けとめまして、これらの事態を海上自衛隊隊員が自らのこととしてとらえ、隊員一人一人が社会人としてのモラル及び海上武人としてのプロ意識をさらに高め、自らを律していくこと、また指揮官がこれらのことを自分のこととして再認識し、徹底的に不祥事防止策を実施するとともに、やっぱり各指揮官の意図が末端の隊員にまで徹底されるように具体策を講じ、海上自衛隊の精強性の維持向上に努めることが重要と考えております。

なお、不祥事も含めて今回の事故調査でやるのかというご指摘につきましては、事故調査はあくまでこの不時発射に関しての事故調査でございますが、これとは別に海上自衛隊総点検といたしまして、種々の施策を今とられているところでございます。

○議長（宮下順一郎） 44番。

○44番（目時睦男） それぞれ具体的な誤射の原因究明というか、そういう点での調査の中に、今お尋ねしました部分も含めて、後ほどの調査、詳細についての公表のときに、この部分についても公表をするよう要請をしておきたいと思います。

それと、自衛隊が我々むつ市に基地を設けて国民の安全安心を守ると、こういう点での任務をもって自衛隊が活動している状況の中で、あってはならないこの事故を、今回の教訓をぜひとも今後の中で生かしていただくよう要請をして終わりたいと思います。

○議長（宮下順一郎） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（宮下順一郎） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で海上自衛隊ミサイル艇機関砲誤射問題についての概要説明を終わります。

お諮りいたします。本日の全員協議会は、これで閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下順一郎） ご異議なしと認めます。よって、本日の全員協議会はこれで閉会いたします。

（午前10時30分 閉会）

上記のとおり相違ありません。

むつ市議会議長 宮 下 順一郎